

# 1. 製造業の指針【実施事項について】

- デジタル技術を活用して競争力の源泉たる「企業変革力」を強化することが重要。

## 自社の強みを直接支える項目

### イ. 従業員等に関する事項

- (1) 組織の活力の向上による人材の有効活用
- (2) 多能工化及び機械の多台持ちの推進
- (3) 継続的な改善提案の奨励

### ロ. 製品・製造工程に関する事項

- (1) 実際原価の把握とこれを踏まえた値付けの実行
- (2) 製品の設計、開発、製造及び販売の各工程を通じた費用の管理

## 自社の強みをさらに伸ばす項目

### ホ. 設備投資並びにロボット及びITの導入等に関する事項

- (1) 設備投資
- (2) ロボットの導入又は増設
- (3) ITの導入
- (4) 設備投資等が製品の品質及び製品一単位当たりの製造費用に大きな影響を及ぼす分野に関する留意事項（鉄鋼、化学、電子・電気、重電、航空・宇宙、医療機器等）

### ハ. 標準化、知的財産権等に関する事項

- (1) 異なる製品間の部品や原材料等の共通化
- (2) 暗黙知の形式知化
- (3) 知的財産権等の保護の強化

### ニ. 営業活動に関する事項

- (1) 営業活動から得られた顧客の要望等の製品企画、設計、開発等への反映
- (2) 海外の顧客に対応出来る営業及び販売体制の構築
- (3) 他の事業者と連携した製造体制の構築等による受注機会の増大

### ヘ. 省エネルギーの推進に関する事項

エネルギー使用量の把握、設備の稼働時間の調整及び最適な管理の実施、省エネルギー設備の導入、エネルギー管理体制の構築等

### ト. 経営資源の組合せ

現に有する経営資源及び他の事業者から取得した又は提供された経営資源を有効に組み合わせて一体的に活用

ココ

### 小規模製造業 (20人未満)

イ(1)～ニ(3)から1項目以上

※ 上記に加え、ホ(1)～トの1項目以上にも取り組むことを推奨

### 中規模製造業 (20～300人未満)

イ(1)～ニ(3)から2項目以上

ホ(1)～トから1項目以上

### 中堅製造業 (300～2000人以下)

イ(1)～ニ(3)から3項目以上

ホ(1)～トから2項目以上